

3 社会体育

1 社会体育の基本方針

近年、急激な変革をとげる現代社会のなかで、我々の生活パターンも時代の流れとともに変化しつづけている。

このような社会のなか、健康で豊かな生活を行なう上で生涯体育が必要不可欠なものといえる。

健康の増進と心のふれあいを深めるため、市民のニーズに応えられるようにスポーツ・レクリエーションの振興をはかり、総合体育館を中心として各スポーツ施設において、各種スポーツ団体の活動を活性化させると共に多世代型の地域スポーツクラブの推進、充実をはかり、ニュースポーツを広く普及させ、スポーツ人口を拡大し、市民が気軽に参加できる環境づくりを推進する。

このようなスポーツによって人と人とのふれあい、コミュニケーションを求め健康で明るい生きがいのあるまちづくりをめざす。

●スポーツ憲章●

スポーツに親しみ、健全なからだを心で育てよう！
スポーツを愛し、美しい友情の輪を広げよう！
スポーツを楽しみ、正しいマナーを身につけよう！
スポーツで競い、きびしさを学び明日に飛びたとう！



▲ 第22回 高砂マラソン 一般男子の部

2 地域に根ざした生涯スポーツの推進

地域住民主体の会員制スポーツクラブである「スポーツクラブ21」を連携し、主にスポーツ活動を中心に実施するなかで、地域のコミュニティづくりと青少年の健全育成を推進する。

キーワード

実践内容

- 地域コミュニティの形成** → 小学校区を活動エリアとしたコミュニティスポーツクラブを形成し、地域住民の自主運営により、容易に相互交流の場を持つことができるようにする。
- ニーズに応える** → 年齢や体力、技術、興味、関心に応じて、気軽にスポーツを楽しむことができる体制を整備するとともに、一人一人の健康増進・生きがいを支援する。
- 社会教育の場** → スポーツ活動・レクリエーション活動等を通じて、子どもたちがルールを守る精神やマナーを大切にする気持ちなどを培う。
- 交流の場** → 他の地区との交流会等を実施することにより、連帯感を高めたり、情報交換や交流を深めたりする。

